



もう一度
働きたい！

男女共同参画センター

託児あり

再チャレンジする女性を応援します！

いわて女性の再チャレンジ支援講座

多様なカリキュラムで、あなたのカムバックを応援します！

- ✦ キャリアライフ・デザイン（わたしのできることって何？）
- ✦ 働くうえで知っておきたい法律や税金・社会保険などの基礎知識
- ✦ 起業に向けた基礎知識
- ✦ 就業環境の今・働きのかたち
- ✦ ビジネスマナーとコミュニケーション能力の向上
- ✦ 再就職体験談や起業体験談と意見交換
- ✦ ビジネスチャンスを見つけ方
- ✦ パソコン講座 など



◆日時

第1講座：1月22日（月）、23日（火）、24日（水）、27日（土）、29日（月）
の5日間 10:00～12:30

第2講座：2月 5日（月）～ 9日（金）の5日間 10:00～12:30

第3講座：2月19日（月）～21日（水）の3日間 10:00～15:00

◆会場 アイーナ8階 810研修室、6階団体活動室 等

◆定員 先着30名

◆申込 受付時間 9:00～16:00 電話・FAX・メールにて

◆対象者 結婚や出産、子育てのために離職した女性で、再就職したい方
育児休業中の女性で職場復帰したい方・起業を目指す方 等
※全講座の8割以上出席できる方で、3講座セットでの受講が条件となります。

◆費用 実習費 ￥2,000（材料代込み）

◆託児 未就学児（1歳以上・先着10名）一人300円（おやつ代込み）

申込先・お問合せ

主催 男女共同参画センター（アイーナ6階）

〒020-0045 盛岡市盛岡駅前西通1丁目7番1号

TEL 019-606-1761 FAX 019-606-1765

E-Mail danjo@aiina.jp

◆再チャレンジに必要な情報提供をしております！お気軽に問い合わせください！◆

平成18年度いわて女性の再チャレンジ支援講座 日程及び内容

会場 アイーナ8階研修室、6階団体活動室2

開催月日	学習テーマ	内 容	会場
◆第1講座 (時間 10:00~12:30) 全5回			
1月22日(月)	キャリアライフ・デザインセミナー① ◆キャリアデザイン序論 【講師】キャリアカウンセラー	自己の経験・能力・姿勢を振り返り、これまでに就いた仕事・活動・経験などから、自分にできることを考えてみます。	810 研修室
1月23日(火)	キャリアライフ・デザインセミナー② ◆さあ、チャレンジ 【講師】キャリアカウンセラー	再チャレンジに向けて適職を探すため、一歩を踏み出すのに必要なことを学びます。	810 研修室
1月24日(水)	再チャレンジ計画シートの作成 【講師】キャリアカウンセラー	再チャレンジしたい分野を明らかにして、実現に向けた計画を作ります。	団体活動室2
1月27日(土)	知っておきたい働くうえでの基礎知識 【講師】社会保険労務士	就労するうえで知っておきたい法律や税金、社会保険などの基礎知識を学びます。	団体活動室2
1月29日(月)	就業環境の今 【講師】キャリアカウンセラー	就業の形態についてのメリット・デメリットを含め、「働きのかたち」について学びます。	810 研修室
◆第2講座 (時間 10:00~12:30) 全5回			
2月5日(月)	女性起業家のために学ぶこと・考えること 【講師】女性起業家 (株)ホップス	女性にとって起業とはなにを意味するのか、起業の体験を聞きその現実を学びます。	810 研修室
2月6日(火)	ビジネスメーク講習 【講師】メイクアドバイザー (資生堂販売株)	メイクのちょっとしたコツを身につけて、あなたのビジネススタイルをトータルに学びます。	810 研修室
2月7日(水)	子育て中の就労体験 【講師】体験者 3人	実際に子育てしながら就労している事例を紹介します。	810 研修室
2月8日(木)	職場で求められる人材とコミュニケーション 【講師】 ヒット・ビ・ジ 新コンサルティング	これから働くあなたに、日常生活でも役に立つ、コミュニケーション能力を養います。	810 研修室
2月9日(金)	ビジネスマナーと話し方 【講師】 ヒット・ビ・ジ 新コンサルティング	面接の受け方、自己PRの仕方、話し方等について実技を交えて学びます。	811 研修室
◆第3講座 (時間 10:00~15:00) 全3回			
2月19日(月) ~ 2月21日(水)	パソコン講座 【講師】 富士通オフィス機器株	基本的なアプリケーションの概要を理解し、就労のためのきっかけ作りをします。 ・ワープロソフト(ワード)を使ってみよう ・表計算ソフト(エクセル)を使ってみよう ・インターネットを使ってみよう ・メールソフトを使ってみよう	810 研修室

----- 受講申込書 -----

(フリガナ) 氏名	市町村名	電 話 番 号
託児希望: (○で囲む)		メー ル ア ド レ ス
有 () 名 ・ 無		

企業訪問の実施状況

1 対象企業等

県内の従業員300人以下の企業を対象として、17年度に実施した「中小企業の子育て支援実態調査」において、『一般事業主行動計画』を「策定済み」と回答しながら《未策定の企業》及び《現在策定作業中～今後検討したい》と回答した企業を対象とする。

2 支援の方法

ア 各企業を個々に訪問し、計画の策定に向けた働きかけを行う。

イ 「働きかけ」の内容

① 一般事業主行動計画策定についての情報提供及び実務的助言

次世代育成支援対策推進法、一般事業主行動計画の説明、先進企業の事例、策定のポイント、助成のメリットなど中心に実施。

② 育児・介護休業法規定の整備

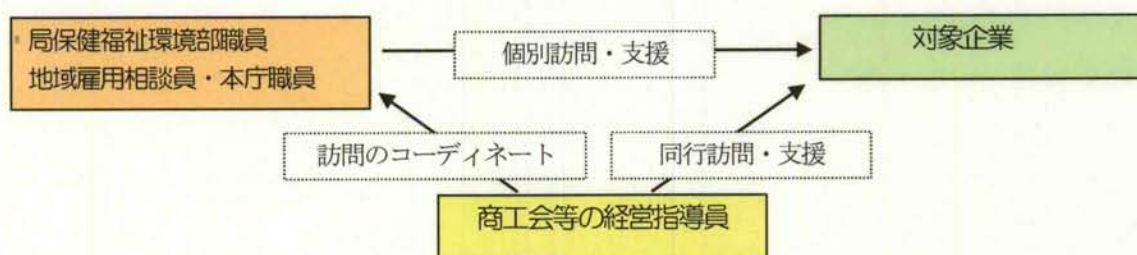
③ 女性の再就職支援

3 訪問の方法等

① 訪問職員 各広域・地方振興局の保健福祉環境部職員と地域雇用相談員、県本庁3課職員

② 訪問対象 各局管内の企業を担当。（盛岡地区は、局職員と本庁職員が連携して実施）

③ 訪問時期 6月～平成19年2月



4 実施状況（19年1月末現在）

区 分	企業数 A	訪問済 B	Bの訪問回数等	対象外 C	実施率 B÷(A-C)	計画策定済
訪問対象企業	271社	226社	(229回)	22社	90.8%	43社
当初対象外企業		45社	(63回)			

※「C 対象外」は、倒産、訪問拒否、301人以上の企業、大企業の支社などにより訪問できない企業。

※「当初対象外企業」とは、当初訪問計画に入っていない企業で、訪問を実施した企業。

5 就業規則の整備状況及び再雇用制度の意向

ア 就業規則への育児・介護休業法の規定整備状況（H17の法改正に対応したかどうか）

12月末までの調査企業205社のうち

○法改正のうえ整備済み 57.6% ○法改正なしの整備済み 17.1%

○未整備 18.5% ○確認できない 6.8%

イ 再雇用制度（出産・育児を理由に退職した女性）の意向

○意向あり 45.9% ○意向なし 32.7% ○確認できない 21.4%

6 訪問企業の反応等

- 企業訪問では、経営者若しくは決定権のある職位の者に説明しないと効果的な訪問とはならない。
- 経営基盤が安定している企業は理解してくれるが、それ以外は総じて消極的である。
- 企業において子育て支援等は必要であると理解しているが、実際手が回らないとする企業が多い。
- 子育て支援等は既に実施しているので、行動計画策定の必要性を感じないとする企業もある。